

優先資本金の額の減少公告

当社は、資産の流動化に関する法律第九十九条に基づき、優先資本金の額を金五億円減少することにした。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載 官報

掲載の日付 令和七年八月五日

掲載頁 五十五頁(号外第一七八号)

令和八年六月二十六日

東京都千代田区丸の内一丁目四番一号東京共同会計事務所内

ジェイコアレジ6ホールディング特定目的会社

取締役 北川 久芳

優先資本金の額の減少公告

当社は、資産の流動化に関する法律第九十九条に基づき優先資本金の額を金三億五千万円減少することにした。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

https://www.web-public-notice.jp/440U56S-00038

令和八年六月二十六日

東京都港区虎ノ門三丁目二番一〇二一〇

一号

ピービーエフエー・ジャパン・シックス特定目的会社

取締役 中村 武

債権申出の公告(第一回)

当社は、平成八年五月二十七日付破産手続開始決定により解散しましたが、残余財産の清算のため、令和七年十月三十一日に千葉地方裁判所(令和七年(ヒ)第十六号)により、当職が清算人に選任されました。当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月二十六日

千葉県船橋市三咲五丁目二九番一号

株式会社田名辺工業

代表清算人 大平 俊一

千葉市中央区登戸二丁目八番二二

クリスチャンセンタービル四〇一

大平法律事務所

債権申出の公告(第一回)

当社の規約型確定給付企業年金は、令和八年六月一日、厚生労働大臣の承認に基づき終了しましたので、当社規約型確定給付企業年金に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは確定給付企業年金制度の清算から除斥します。

令和八年六月二十六日

東京都渋谷区渋谷三丁目二五番一八号

ウィーメックス株式会社確定給付企業年金清算人 伊藤 聡

債権申出の公告(第三回)

当基金は、確定給付企業年金法第八十一条第三項の規定により令和八年六月一日解散の認可があったものとみなされたので、当基金に債権を有する者は、本公告第一回掲載(令和八年六月二十二日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月二十六日

兵庫県神戸市中央区海岸通六番地建隆ビルII九階

東亜外企業年金基金清算人 檜村 茂雄

訂正公告

令和五年七月十日(号外第一四五号)掲載の第七十八期決算公告(枠組)中、資本準備金の金額「3,412,940」とあるは「2,512,940」の誤りにつき訂正します。また、資本準備金の下部に、その他資本剰余金「900,000」が欠落していたため追加して訂正いたします。

令和八年六月二十六日

東京都港区芝公園二丁目四番一号

株式会社エネライフ 代表取締役社長 西村 昌人

訂正公告

令和六年六月二十八日(号外第一五七号)掲載の第七十九期決算公告(枠組)中、資本準備金の金額「3,429,940」とあるは「2,512,940」の誤りにつき訂正します。また、資本準備金の下部に、その他資本剰余金「900,000」が欠落していたため追加して訂正いたします。

令和八年六月二十六日

東京都港区芝公園二丁目四番一号

株式会社エネライフ 代表取締役社長 西村 昌人

訂正公告

令和七年六月二十七日(号外第一四六号)掲載の第八十期決算公告(枠組)中、資本準備金の金額「3,429,940」とあるは「2,512,940」の誤りにつき訂正します。また、資本準備金の下部に、その他資本剰余金「900,000」が欠落していたため追加して訂正いたします。

令和八年六月二十六日

東京都港区芝公園二丁目四番一号

株式会社エネライフ 代表取締役社長 西村 昌人

訂正公告

令和八年六月十五日(号外第一三二一)掲載の第十九期決算公告(枠組)中「代表取締役 佐々木 正見」とあるは、「代表取締役 古畑 和弘」の誤りにつき訂正いたします。

令和八年六月二十六日

東京都港区高輪二丁目二一十一番一号

UQコミュニケーションズ株式会社 代表取締役 古畑 和弘

訂正公告

令和八年六月十九日(号外第一三五号)掲載の合併公告及び決算公告(枠組)中、甲の最終貸借対照表の開示状況に「掲載の日付 令和八年六月十九日」とあるは「掲載の日付 令和八年六月十五日」の誤りにつき、訂正します。

令和八年六月二十六日

東京都渋谷区富ヶ谷二丁目二一〇号

(甲) 株式会社ユナイテッドスクールオブ トウキョウ

代表取締役 カヌーセン・チャールズ・マサオ

東京都渋谷区渋谷一丁目一五番二二号L A I DOUTS HIBUYA五〇一

(乙) G W G Teachers株式会社

代表取締役 フェドロフアイブン

訂正公告

令和八年五月二十七日掲載の左記会社に係る共同新設分割公告中、甲、乙及び丙はその不動産事業及び所有する不動産に関して有する権利義務の一部を、丁、戊及び己は所有する不動産に関して有する権利義務の一部を承継させることにいたしました。とあるは、「甲及び乙はその不動産事業及び所有する不動産並びに借入金債務に就き有する権利義務の一部を、丙はその不動産事業及び所有する不動産に関して有する権利義務の一部を、丁は所有する不動産及び借入金債務に就き有する権利義務の一部を、戊及び己は所有する不動産に関して有する権利義務の一部を承継させることにいたしました。」の誤りにつき訂正します。なお、この会社分割に異議のある債権者は、本訂正公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和八年六月二十六日

神奈川県鎌倉市小袋谷一丁目一七三番三号

(甲) うみかぜ交通株式会社 代表取締役 宮崎 聡

横浜市港南区上大岡西三丁目一番一五号

(乙) うみかぜ交通株式会社 代表取締役 宮崎 聡

横浜市金沢区福浦二丁目一五番二二

(丙) うみかぜ交通株式会社 代表取締役 宮崎 聡

神奈川県三浦郡葉山町長柄一番地

(丁) うみかぜ交通株式会社 代表取締役 宮崎 聡

神奈川県横須賀市久里浜二丁目二番五号

(戊) うみかぜ交通株式会社 代表取締役 宮崎 聡

神奈川県三浦市原町一五番一三

(己) うみかぜ交通株式会社 代表取締役 宮崎 聡

訂正公告

令和八年六月十八日(号外第一三四号)掲載の第三十八期決算公告(枠組)中、「代表取締役 三井物産」とあるは「代表取締役 三井物産」の誤りにつき訂正します。

令和八年六月二十六日

鹿児島県南さつま市金峰町大坂二六七番

地二 株式会社タイサツ 代表取締役 浦上 慎治

取消公告

令和八年五月十五日掲載の左記会社に係る合併公告を取消します。

令和八年六月二十六日

東京都港区南青山二丁目一二番一二号

(甲) 株式会社不二ビュティ 代表取締役 高野 友梨

東京都新宿区百人町一丁目一番二五号

(乙) 株式会社G・Pホールディング 代表取締役 高野 友梨